

1 8 陳 情 第 4 1 号	長期間の放置空家に関する条例を希望する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 1 8 年 8 月 2 4 日受理、平成 1 8 年 9 月 2 0 日付託
陳 情 者	東京都新宿区北新宿 _____ _____

(要 旨)

長期間の放置空家は不可、取りこわしを命じる条例をつくって頂きたい。

(理 由)

私宅の隣に古い 1 F ボクシングジム 2 F 住居の建物があります。昭和 6 2 年秋まで 2 F の住居に居住者がいましたが、それ以来もう何と 1 9 年間も取りこわさず空家のままに放置してあります。

その間ホームレスが数回住み着いた事もあり、ホームレスが私宅の敷地から私宅の塀を乗り越えて出入りしたりして、私宅で塀の上に鉄柵を建て増して 1 3 万円の実害もありました。ホームレスの排泄物にも悩まされました。

2 F からは古い暖房器具が落下寸前(既に落下物もあり)いつか落下して通行人が被害を受ける事確実です。(直撃すれば死亡事故になる)

それにネズミが出入りしたりして私宅に移動してこないかとハラハラしています。

そして冬になればホームレスが中で火事でも出さないかと心安まる日がありません。

既に、消防関係、警察関係、都議、前区議には相談済みですが、いずれも『「火事でも出れば」「事件でも起きれば」対処するが』との事。これは言語道断、事件がおきてからでは遅い。それが恐くて善処をお願いしているのです。とにかく「長期間の放置空家に関する条例」をつくって頂かなければ解決しないとの結論に至りました。

新宿区にはバブルの頃、古家を地上げで買い、景気が悪化して、そのままにしてある放置空家が沢山あるとの事です。

どうか防犯上、防火上、衛生面、落下物などの大きな事件がおきる前に「長期間の空家放置は不可、取りこわしを命ずる条例」をつくって頂きたく 1 9 年間の苦悩を思いつつ陳情する次第です。